

急成長を都税が吸収

ネット通販

かつてなら新潟県など道府県に納められていた税金が、ネット通販の台頭により東京都に納付されているとしたら、地方はどう考えればいいのか。これは仮定の話ではなく、現実にある税制の断面だ。

正月飾りが並ぶひらせいホーミセントラル白根バイパス店(新潟市南区)。店頭には家庭用の小さな鏡もちが数多く並ぶ。一方同社が2005年に始めたネット通販サイトでは、店舗で扱っていない3・3きの鏡もちを取り扱っている。

清水泰成副社長(44)は「ネットを利用すれば商品ラインアップも増えるし、店舗がある地域以外にも販路が広がる」と、電子商取引(EC)に期待を寄せる。県内を中心に長野など近隣県を合わせホームセンター46店舗を開設する同社にとって、県外客が約7割を占めるネット通販は全国に販路を広げるチャンスと位置付けられている。

同社のネット通販は、プラットフォーマーと呼ばれ東京に本社を置く「楽天」「アマゾン」「ヤフー」の大手サイトを使ってい る。プラットフォーマーへの手数料は売り上げの10~20%とも言われ、薄利多売の小売業には負担が大きいのが現実だ。清水副社長は「手数料が占め

「銀座」に出店しないわけにはいかない。銀座で知名度を高めて、ゆくゆくは自社サイトを立ち上げたい」と話す。

ネット通販などECの市場規模は年々、拡大している。経済



産業省によると、市場規模は10

年の約7兆8千億円から18年は約18兆円に急成長している。

ECの拡大は、自治体に納める地方税の流れも変えた。地方法人2税(事業税、住民税)は、拠点を構えて企業活動をすれば所在する道府県に納めることになる。一方、拠点を置かずに全国で企業活動が行えるネット通販の場合、拠点が東京にしかなければ法人2税は東京都にのみ納付される。

地方の業者がネット通販サイトを利用する際の手数料はプラットフォーマーの収入となり、税は東京都に集中する(図参照)。地方の道府県は「果実」の一部を奪われている形だ。

税が偏在する現状について、総務省は「ネット取引などによる無店舗の事業形態が広がり、税収の集中が拡大している」と問題を認識する。あるIT大手は「(偏在解消策について)国として結論が出ていない。コメントは差し控える」と述べるにとどめる。

こうした現状を地方はどうみているのか。

花角英世知事は「各都道府県

から収益を得ているのに、東京都だけに納税するのはおかしい。何らかの形では正してほしい。制度が時代に追いついていない」と指摘する。

12日にまとまった20年度の与

税制改正大綱では、経渉協力開発機構(OECD)で議論している国際的な「デジタル課税」のルールづくりに積極的に参加することなどを盛り込んだ。背景にあるのは、国境を越えて事業を展開する巨大IT企業に対することなどを盛り込んだ。背後には、各国が国内に利用者が多くても必ずしも課税できていないという問題だ。

会見した自民党の甘利明税制調査会長は「経済のデジタル化に税制が対応しきれていない」と強調。「事業拠点を根拠とする税体系では、市場国に税の配分がなされていない」と課題を挙げた。

国際間で起きている問題と相似の問題が、東京と地方の間にもある。国際ルールの策定が難航する中、東京と地方の税の偏在は正は議論が後手に回っている。

(関連記事3面に)